

政務調査費支出の概要と考え方 (2017年4月～2018年3月)

2018年6月
日本共産党仙台市議団
団長 嵯峨サダ子

○ 政務調査費交付額	27,300,000円
(月35万円 × 7人 × 6ヶ月 + 月35万円 × 6人 × 6ヶ月)	
預金利息	47円
支出額	23,197,045円
返済額	4,103,002円

※ 参考 (過去の支出額) 2015年9～2016年3月 13,809,789円
2016年4～2017年3月 21,183,604円

○ 支出概要

調査研究費	933,274円
-------	----------

◎調査研究活動に要した市内交通費（ガソリン代、駐車料、タクシー代、公共交通料金）と、出張に要した管外旅費を支出している。

【市内交通費と管外旅費の考え方】

（市内交通費） ◎1ヵ月間で使用した市内交通費を、「調査研究活動に要したもの」「調査研究活動以外の議員活動に要したもの」「私的に使用したもの」に分類し、調査研究活動に要したものを政務活動費にて支給する。具体的には、①駐車料・有料道路通行料は、領収書を添付し、調査項目を明記の上、実費支給する。有料道路でETCを利用した場合は、日時や利用区間のわかる明細を提出する。

②タクシーについては、利用する合理的理由がある場合のみ認める。領収書を添付し、理由と経路、調査項目を明記し、実費を支給する。

③ガソリン代で、調査研究活動とそれ以外の活動の移動距離の実測が困難な場合は、そのガソリン代の合計金額から、議会開催日の「自宅～市議会」間の経費を控除した上で、その額の3分の1を政務活動費より支給する（調査研究活動、それ以外の議員活動、私的なもの、の3通りの使用が含まれると考えられるため）。

具体的には、その月の議会開催日（①本会議、②常任委員会、③調査特別委員会、④予算・決算等審査特別委員会、⑤議会運営委員会）の日数と、自宅～市議会の往復距離に、燃料代37円（1km移動する際の燃料代 ※市議会の「手引書」による）をかけた額を、その月のガソリン代合計額から差し引いた上で、その3分の1を支給額とする。

④地下鉄、バス、JR等、公共交通機関を利用した場合は、所定の様式（交通機関利用記録簿）に記載し、議会開催日分を除いて実費支給する。

◎市内の調査は、調査項目を「市内交通費精算書」に記載しているが、その対象、相手先は公表を控えている。

※上記の「調査研究活動以外の議員活動に要したもの」は領収書を添付の上、議員個人が拠出し議員団で管理している別会計から支給している。「私的に使用したもの」は議員個人が各自負担しているが、それを証明できるよう、領収書等を個人の責任で一定期間、保管している。

(管外旅費)

- ◎出張旅費は交通費（鉄道賃、航空券等）と宿泊費を、領収書添付の上で実費精算している。但し、宿泊費は、市旅費規程の「7級以下5級以上」の金額である13,100円を上限としている。
- ◎現地交通費の考え方は市旅費規程に準じ、金額は実費精算とし、交通機関利用記録簿を添付している。グリーン料金は支出していない。日当は支出していない。
- ◎公共交通での移動が不便な地域の場合は、現地でレンタカーを借り上げ、その借上料、ガソリン代、駐車料金を支出している（今期は、熊本県益城町の視察で使用した）。
- ◎公務・災害等、やむを得ない理由で視察・出張を取り消し、または変更した場合、そのキャンセル料を支出している（今期は、熊本市の視察を変更した）。
- ◎早朝、深夜の日当加算はしていない。

【今期、経費計上した出張】

- ・熊本地震による被災状況と、り災証明書の発行状況、被災者の生活実態と被災者支援の状況について学ぶため、熊本県益城町を視察（5/22～5/23）。当初、熊本市議会も視察予定だったが、22日午前に議会が招集されたため、益城町のみの視察となった。
- ・子育て支援と子どもの人権擁護の取り組み、まちづくりセンターの役割と現状について学ぶため、東京都世田谷区を視察（8/30）。
- ・自閉症者自立支援、発達障害者支援施設の現状と課題、特別支援教育の実践状況等について学ぶため、札幌市を視察（9/4～9/5）。
- ・まちづくり条例、及び中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例について学ぶため、東京都世田谷区と練馬区を視察（1/22）

研 修 費

1, 2 5 5, 2 7 6 円

- ◎市内や管外でおこなわれる研修会、学習会、セミナー等への参加費用を支出している。管外旅費の考え方は上記の調査研究費と同様。
- ◎講師を招いて、市政運営についての学習懇談会を実施し、その費用（講師謝礼と交通費、宿泊費、会場費）を支出している。

【今期、経費計上した出張】

- ・介護保険新総合事業と次期見直し、子どもの貧困の現状と自治体の施策、生活保護・債務整理の基礎知識、国保都道府県単位化について学ぶため、大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」に参加（4/24～4/26、大阪市）。

- ・憲法が保障する教育権・学習権、地方自治原則とその現実的展開、トランプ政権のアメリカと世界・日本、沖縄・辺野古から問う日本の地方政治等について学ぶため、多摩自治研主催「第28回議員の学校」に参加（5/9～5/10、東京都国分寺市）。
- ・人口減少と地域づくり、コンパクトシティの理念と政策、農村として地方創生にどう向き合うか等について学ぶため、建設政策研究所主催「第16回地方議員研修会」に参加（8/3～8/4、大阪市）。
- ・生活保護の動向と生存権の保障、メディアから読み取る生活保護と子どもの貧困、医療現場から見える子どもの貧困等について学ぶため、「第9回生活保護問題議員研修会」に参加（8/25～8/26、長野県長野市）。
- ・地方自治・地域経済の自立的発展、住民自治で進める地域づくり、国保の県単位化と県・市町村の課題、子どもの貧困と行政の果たす役割について学ぶため、「第2回おきなわ地方自治の学校」に参加（8/26～8/28、沖縄県那覇市）。
- ・住民主体の地域づくりー地域からのニッポン再生、2025年問題ー5人に1人が75歳以上と地域包括ケアの課題、里山森林資源のエネルギー利用による地域の自立的発展の可能性等について学ぶため、多摩自治研主催「第30回議員の学校」に参加（10/31～11/1、東京都国分寺市）。
- ・地域経済分析システムRESAS（リーサス）の議員活動への活用手法について学ぶため、「議員力アップ講座in東京」に参加（11/2、東京都中央区）。
- ・東日本大震災、広島・北九州土砂災害、熊本や鳥取の地震など被災地・被災者の現状と課題の共有、政府による被災地切り捨てや原発事故の損害補償打ち切り問題、自然災害に対する防災・減災のあり方と法改正・自治体の役割等について学ぶため、「災害対策全国交流集会2017in東京」に参加（11/10～11/11、東京都北区）。
- ・地域公共交通の活性化・再生法、公共交通空白地有償運送やデマンド交通の実例、地域公共交通を交えたまちづくりの実例等について学ぶため、「早稲田大学×地方議員研究会共催セミナー」に参加（2/9、東京都新宿区）。

会 議 費	54,800円
--------------	----------------

- ◎議員団の会議は市議会の控室を使うようにしているが、夜間や休日は本町事務所を使用しており、その際の駐車料金を支出している。
- ◎会議に伴う飲食関係費用は自費でまかない、政務活動費からは支出していない。

要 請 ・ 陳 情 活 動 費	45,260円
------------------------	----------------

- ◎政府各省庁へ、放射性物質汚染廃棄物処理問題、石炭火力発電所建設問題、被災者の生活再建支援の拡充についての要請行動の交通費を支出（5/10）。
- ◎政府各省庁へ、復興公営住宅、石炭火力発電所建設ストップ、学校施設環境改善交付金事業、少人数学級等の要請行動の交通費を支出（7/27）。

資料作成費**642,469円**

- ◎議会控室でのコピー代を支出している。尚、調査研究活動以外に使用した分は帳簿に記載し、別会計または個人で支出しており、政務活動費からは支出していない。
- ◎控室以外の場所で会議を行なう際のコンビニでのコピー代を支出している。
- ◎ジー・サーチの年会費と月々のデータ検索料を支出している。

資料購入費**699,864円**

- ◎定期購入資料
 - 新聞：「河北」「朝日」「読売」「毎日」「日経」「農業新聞」「赤旗」
 - 法令集（追録）：「判例通達実務大六法」「図解 地方自治法の要点」他
 - 雑誌：「議会と自治体」「経済」「前衛」「月刊 介護保険」「月刊 保育情報」「社会保障」他
 - 住宅地図：仙台市内5区分
 - 諸団体機関紙・誌：「国保新聞」「げんぱつ」「建築とまちづくり」「原水協通信」「新婦人しんぶん」「いつでも元気」「守る新聞」「平和新聞」「季刊 自治労連」他
- ◎不定期購入資料（諸団体刊行雑誌、書籍等）適宜必要に応じて購入した。
 - 「都市縮小時代の土地利用計画」「『自治体消滅』論を超えて」「原水爆禁止世界大会報告集」「教育委員会改革の展望」「教育勅語を読んだことのないあなたへ」「3.11 キヲクのキロク」「3.11 キヲクのキロク、そしてイマ」

広報広聴費**6,433,545円**

- ◎『市議団ニュース』（No.661～No.694）の印刷代を支出した。
- ◎市議団ホームページ用のサーバーレンタル料（2017年4月～2018年3月分）と、ドメイン維持費（2017年4月～2018年3月分）を支出した。
- ◎市議団ホームページの修正作業料、編集作業料を支出した。
- ◎市政講演会のチラシと看板の印刷代を支出した。

人件費**8,089,380円**

- ◎政務調査員2名を配置し、給与と一時金、交通費を支出している。
 - 脇本 ひろみ（仙台市在住）
 - 辻畑 尚史（塩釜市在住）

【政務調査員の雇用形態と費用按分】

- ・政務調査員は、市議団控室に常勤しており、毎日出勤簿をつけている。政務調査員2名は日本共産党仙台市議団に雇用されている。
- ・政務調査員は、政務調査活動以外の業務に携わることもあるため、それに要した時間を出勤簿に記録している。その割合は通常1割に満たないため、給与の9割を政務活動費から支出している。なお、調査研究活動以外の業

務が1割を超えた場合は、その割合に応じて按分している。

【政務調査員の業務内容】

- 議員の調査活動、政策立案活動の補助…新聞・書籍からの資料収集と資料作成。インターネット上の自治体資料や地方政治に関わる資料収集等。
- 広報広聴活動…市議団ニュースの作成。党市議団ホームページの更新、管理及びホームページ上へアップする動画の作成、編集。電話やFAX、メール、対面による市民や団体からの意見・要望の聴取等。
- その他…研修会参加や研修会開催の準備と補助。会議開催に必要な資料の作成、準備等。事務所の維持・管理のための事務作業等。

事務所費

4,015,730円

- ◎市議団、または議員個人の契約で、市議団事務所を市内7カ所（10月以降は6カ所）と、県議団・市議団共同の事務所（本町事務所）を1カ所設置している。
- ◎家賃は下記の通り。本町事務所以外の事務所では、調査研究活動以外の目的での使用も考えられるため、2分の1按分した額を支出している。また、選挙期間中（当該事務所が「選挙事務所」になった場合は事務所開きから投票日まで、それ以外は公示・告示から投票日まで）は、日割り計算の上、政務活動費からは支出していない。
- ◎駐車場賃借料、事務所の光熱水費も家賃同様、目的外の使用分を按分して支出している。選挙期間中の支出についても同様である。
- ◎宮城野区事務所は、党仙台東地区委員会と市議団の共同使用となっている。面積比率により、2分の1が市議団の事務所となるが、調査研究活動以外の目的での使用も考えられるため、その2分の1（全体の4分の1）を政務活動費で支出している。光熱水費も同様。選挙期間中の支出については、他の事務所と同様である。
- ◎泉事務所は、県議と市議の共同事務所となっているため、家賃・光熱水費は県議・市議で2分の1に按分し、なおかつ、調査研究活動以外の目的での使用も考えられるため、その2分の1（全体の4分の1）を政務活動費で支出している。選挙期間中の支出については、他の事務所と同様である。
- ◎本町事務所については、県議団・市議団共同で、調査研究活動のために設置した事務所であるため、家賃や水光熱費は2分の1に按分して支出している。また、月に一度おこなっている法律相談活動（党後援会主催）については、1時間あたり500円の使用料を受け取っており、政務活動費からは支出していない。

	所在地	借主	家賃(月額)	備考
西多賀事務所	仙台市太白区西多賀4丁目5-26	嵯峨サダ子	80,000円	
吉成事務所	仙台市青葉区吉成1丁目16-8	花木 則彰	80,000円	
泉事務所	仙台市泉区八乙女中央4-6-20-A号	ふるくぼ和子	172,800円	駐車料込
中田事務所	仙台市太白区中田1丁目7-48	ふなやま由美	72,000円	4~9月
宮城野区事務所	仙台市宮城野区原町5丁目5-27	高見のり子	85,000円	管理費込
宮町事務所	仙台市青葉区宮町2丁目1-73-1F	すげの直子	108,000円	
若林区事務所	仙台市若林区荒町62	党市議団	70,000円	
本町事務所	仙台市青葉区本町2丁目17-21-2F	党市議団	120,960円	県議団共用

事務費

1,027,447円

- ◎市議団控室の電話回線のうち、ファックス用とインターネット用の料金、フレッツ光利用料を支出している。
- ◎各事務所の電話代は、調査研究活動以外の使用も考えられるため、2分の1按分の上、支出している。また、選挙期間中(当該事務所が「選挙事務所」になった場合は事務所開きから投票日まで、それ以外は公示・告示から投票日まで)は、日割り計算の上、政務活動費からは支出していない。
- ◎本町事務所については、県議団・市議団共同で調査研究活動のために設置した事務所だが、電話は1台ずつ設置しているため、市議団分は100%支出している。
- ◎議員の携帯電話料金は、今期から政務活動費からは支出していない。
- ◎議会中継放映用のケーブルテレビの回線使用料を支出している。
- ◎郵送料、切手代など各種資料送付料を支出している。
- ◎控室で使用するコピー用紙、事務用品代、パソコン関連用品代を支出している。
- ◎本町事務所のインターネット利用料を支出している。なお、本町事務所の常設パソコンは、市議団が購入・管理しており、県議団は使用していないため、その費用は按分せずに全額支出している。
- ◎議会中継等の録画用DVDを購入した。
- ◎控室のパソコンのウィルス対策用のパソコンソフトを購入した。
- ◎控室のパソコンのウィルス対策として、インターネットセキュリティ機器1台を設置し、そのリース料と同機の保守契約料を支出している。
- ◎データが破損したため、その復旧のためのパソコンソフトを購入した。
- ◎控室のプリンターが故障したため、カラープリンター1台を購入。その代金と保守契約料を支出した。
- ◎控室のプリンター用のインク(カラー、モノクロ)を購入した。
- ◎ニュース作成用のパソコンソフトを購入した。

以上